

## 第609回富良野市農業委員会議事録

1、開催日時 令和2年12月25日(金) 14:00～:14:50

2、開催場所 富良野文化会館 大会議室

### 3、出席委員

1. 小林賢次	2. 藤野和紀	3. 萩原秀行	4. 菊地洋晶	5. 小川賀津博
6. 小野隆	7. 菊地信章	8. 増田郁哉	9. 佐々木雅志	10. 保勇文彦
11. 中元修	12. 今村丈哲	13. 杉村鉄也	14. 岡田憲雄	15. 山形真一
16. 井上透	17. 佐藤輝夫	18. 天間敏行	19. 前田秀保	20. 及川栄樹
21. 欠員	22. 山崎伸一	23. 仁原憲和		

### 4、出席事務局員

事務局長	事務局係長	事務局員
井口聡	長尾敏寿	上崎宏一朗

### 5、議事参与者

経済部長	農業担い手育成センター係長
川上勝義	中井臣仁

(井口局長) ご起立願います。 礼。

#### 農業委員憲章 朗読

(井口局長) ご着席下さい。

只今より、第609回、令和2年第11回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席委員は、おりません。

2番 藤野 和紀 委員 につきましては、他公務のため遅参の予定です。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり12日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項4件、報告事項3件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、農地転用許可申請に係る審査表1部、オンラインセミナーに関する資料1式、農業委員手帳1冊、集積計画期間満了一覧表1部、令和2年度農業基盤学講座1部、富良野市賃借料情報1部、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議1部、令和3年度富良野市農業委員会総会開催日程(案)1部、以上であります。

#### 議事日程

##### 日程1 会長あいさつ

#### 議事日程

(井口局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 及川会長より開会のご挨拶をいただきます。

##### 会長あいさつ

皆さんこんにちは。昨日からの大変足元の悪い中、本年最後の総会にご出席を賜りまして大変ありがと

うございます。7月以降、ほぼ全員が出席するという形の中で、非常に私としては嬉しく思っております。

さて、本年を振り返りますと、皆さんもまたかと思うかもしれませんが、1月から新型コロナが発症、感染者が発見されて、春先には緊急事態宣言が出たんですけれども、先月よりまた急増して第三派がきて、昨日は全国でも過去最高の感染者を記録するというので、北海道は若干少しずつ落ち着きの傾向にありますが、全国的に見てはこれが適切な言葉かどうかわかりませんが、鰻登りと言ってもいい位感染者が増加していると、非常にこの先危惧するところではございます。各関係機関から出ているように今年は静かに年末を過ごさなければならないのかなというのが改めて感じるところでございます。後、富良野市においても、先程ちょっと午前中会議がありまして食事をしてきましたけれども、いつもでしたら年末大売り出しという旗が出て、それなりの人も出て活気がつく時期ですけれども、本当にこれが年末なのかなと改めて感じるところでございます。日本におかれましては、世界的に新型コロナウイルスの影響で経済的な打撃もありますけれども、今年1年を振り返ると、やはり九州、夏の頃でしたか、とりわけ熊本地域が数年前の地震の被害があって復興の中、今年は更に水害を受けて、復興中にも関わらず新しくできた家がまた流されてしまうという大変悲劇な状況が続いております。それで収まるかと思いましたが、年末にかけては宮崎地方を発症とする鳥インフルエンザが発症して、それが今に至っては関東方面まで飛び火してるという事で、ある意味人間の病気も動物の病気も日本中が襲われてるのかなと思っております。一方、富良野においては、基幹産業である農業と観光でございますけれども、観光に至っては、やはりかなりな影響を受けておりますけれども、先程農協の方とお話をする機会がありまして、本農協の本年度の売り上げについては、昨年を若干上回るんじゃないかという予想は立てられております。人参と西瓜のまれにみる売り上げの伸びが原因ではないかなということで、改めて経済については、サービス業である観光に重きを置きがちですけれども、地域から生産する、地味であるけれども農業というのがやはり大切だと改めて感じさせられた年ではなかったかなと思っております。

本日は、議案についてもいつも以上に厚みのある事となっておりますので、本日におかれても皆様方のご協力を得て、無事スムーズに総会が進行する事をお願い申し上げ、簡単ではございますけれども開催についてのご挨拶とさせていただきます。本日は宜しくお願い致します。

(井口局長) 日程2 市長あいさつ 北市長、他公務により欠席の為、川上経済部長よりご挨拶をいただきます。

(川上経済部長) 大変お世話になっております。経済部の川上です。一言ご挨拶をさせていただきます。

スタートは毎回コロナウイルスの話題になりますけれども、今もまた感染が拡大をしております、札幌市だけではなく、旭川では大きなクラスターが出たり、帯広方面も結構出ておまして、全道的な広がりを見せているという状況になっています。この状況で国が進めておりましたGOTOトラベル、あるいは道が進めておりましたどうみん割、そして富良野市でも11月30日に可決いただきましたふらの割、本当は1月11日からやる予定だったのですが、1月23日に延期をして様子を見てという状況になっております。

12月21日に市長が料飲店組合、旅館業組合とコロナウイルスの関係で意見交換させていただきましたけれども、宿泊については、修学旅行を含めてキャンセルが相当出ているという状況になっています。また、料飲店につきましては、忘年会、新年会の自粛により相当な打撃を受けているという状況で、なんとなく表情がよくないということが顔色から見ても伺えました。それで今1月22日にまた経済対策を打つ方向で臨時議会を開いていただきたいということで、議会の方にもお願いをしまして、そういう方向になっていくかなと思っております。

また、去る12月1日から15日の期間12月の定例議会が開催されましたけれども、8人の議員さんから一般質問がありまして、経済関係では宮田議員さんから観光、ワインの関係、この2点について質問をされております。また、補正予算では関野議員よりご質問いただいております、指定管理者の指定の関係ではチーズ工房、ハイランドふらの、ワインハウス、農業体験者滞在施設、地域会館などの次年度からの指定管理の件について可決をいただいております。更に、次年度からの供用開始の東郷ダムの施設管理に関し、中富良野町からの事務受託に関する協議についても可決をいただいているという状況になっております。本当は今日、農業委員の皆さんについても懇親会の予定をされていたところでもありますけれども中止という事で、今日はふらのワインを皆さんに配っていただきまして本当にありがとうございます。ちょっと説明になりますけれども、ペルルブランシェというスパークリングワイン、本格的な作り方によるビン内2次発酵のスパークリングワインになりまして、ケルナー、バックス、ドイツ系の品種のリースリング、この3種類のぶどうをブレンドしたワインになってます。去年と比べると少しドライな感じがし

て少し酸味が強いかなというような印象を受けてます。自分もちょっと立場上2本位飲みましたけれども、まずまずの出来かなと思っておりますので是非ご家庭で楽しんでいただければと思います。

年末を迎えて寒さも厳しい時期になってきますけれども、皆様が穏やかな中で新年を迎えられますようご祈念を申し上げまして、簡単ですけれどもご挨拶とさせていただきます。今年1年本当にお世話になりました。ありがとうございました。

(井口局長) それでは、富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により、及川会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

### 日程3 議事録署名委員指名

#### 議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

11番 中元 修 委員      23番 仁原 憲和 委員      を指名致しますので  
よろしくをお願いします。

### 日程4 報告第1号

#### 諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局長より報告願います。

(井口局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

### 日程5 報告第2号

#### 農地移動適正化あっせん譲受等候補者名簿登録について

(議長) 続きまして、日程5 報告第2号 農地移動適正化あっせん譲受等候補者名簿登録について 事務局の説明を求めます。

(長尾係長) 報告第2号 農地移動適正化あっせん譲受等候補者名簿登録について 農用地等の権利移動のあっせんに当たり、あっせん譲受等候補者名簿に登録申出のあった ○○ ○○ について、次のとおり名簿に登録したので報告致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

(議長) 只今事務局より1件の報告がありましたが、何かご質問ございませんか。  
ないようですので、報告第2号については、終了してよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) 以上で報告第2号については終了致します。

## 日程6 報告第3号

### 農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程6 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(長尾係長) 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外5件 について次のとおりあっせん委員を指名したので報告致します。

○○ ○○ 外5件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、6件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思えます。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、報告第3号については、終了致します。

## 日程7 諮問第1号

### 農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程7 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(長尾係長) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進事業に関する基本構想第5の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、本会の決定を求めるべく諮問がきておりますのでご審議願います。

#### 【議案 朗読説明】

以上11件につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今、事務局より11件の説明がありましたが番号1番の案件については委員案件でありますので、先に審議を致します。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員 の退席を求めます。

#### 【 ○○委員 退席 】

(議長) それでは、番号1番について審議を求めます。これについて、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号1番について認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 番号1番の審議が終了致しましたので、〇〇 〇〇 委員 の退席を解き、議事への参与を認めます。

【 〇〇委員 着席 】

(議長) それでは、番号2番から11番の案件について審議を致します。これらについて、何かご質問・ご意見等ございましたら、お受け致します。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号2番から番号11番の案件について認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号2番から番号11番の案件について認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号は、終了致します。

## 日程8 議案第1号

### 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

(議長) 続きまして、日程8 議案第1号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第1号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 令和2年12月10日付を以って、〇〇 〇〇 について農業振興地域整備計画の変更申請書が提出され、農業振興地域整備に関する法律及び関係通達に基づき別紙のとおり意見書を附したいので審議を求めます。



宜しくご審議の程お願い致します。

〇〇 〇〇 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より1件の説明がありましたが、これについて、ご質問・ご意見等がありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、1件について認めるべく意見を附す事でよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、認めるべく意見を附す事と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第1号を終了させていただきます。

## 日程9 議案第2号

### 農地法第3条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程9 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった 〇〇 〇〇 外1件 について、同法第3条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

〇〇 〇〇 外1件 について【議案 朗読説明】

以上、2件につきましては、農地法第3条第2項各項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、皆様から何かご質問・ご意見等ありましたら、お受けしたいと思います。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、2件について許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、2件について許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第2号は、終了致します。

## 日程10 議案第3号

### 農地法第5条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程10 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について 農地法第5条の規定による農地の転用のための権利移転の許可申請のあった ○○ ○○ について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

以上1件については、農地法第5条第2項の各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしているものと考えられます。宜しくご審議の程お願い致します。

(議長) 只今事務局より1件の説明がありましたが、これについて、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、1件について許可すべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第3号については終了致します。

## 日程11 議案第4号

### 耕作放棄地の農地・非農地に係る判断について

(議長) 続きまして、日程11 議案第4号 耕作放棄地の農地・非農地に係る判断について、事務局の説明を求めます。

(長尾係長) 議案第4号 耕作放棄地の農地・非農地に係る判断について 「耕作放棄地全体調査」(平成24年12月26日付け農振第1168号農林水産省農村振興局長通達)に基づき、把握している農地及び新たに発生した荒廃農地について、農地法第2条第1項の「農地」に該当するかの判断について別紙のとおり判断してよろしいか審議を求めます。

#### 【議案 朗読説明】

(議長) 只今事務局より説明がありましたが、これについて、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、14筆について非農地と判断決定してよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、非農地とすべく判断決定と致し、土地所有者に通知することと致します。

可決される

## 日程 1 2 協議事項

(議長) 以上で議案第 4 号は終了致します。

### (1) 次回(第 6 1 0 回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程 1 2 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告をお願いします。

井口局長より報告

(議長) 以上の報告の日程となっておりますので、皆さんお忙しい時期かとは思いますが、全員の出席をお願い致します。

次に参ります。

### (2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、2 番委員提案事項についてございましたら発言をお願いします。

ないようなので以上で委員提案事項について終了させていただきます。

### (3) その他

(議長) 続きまして 3 番その他、今後の日程について事務局より報告願います。

- ・ 今後の日程等について 井口局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願ひ致します。

次に参ります。

- ・ 令和 2 年度農業基盤学講座について 農業担い手育成センター 中井係長より説明
- ・ 富良野市賃借料情報について 長尾係長より説明
- ・ 集積計画期間満了一覧表について 長尾係長より説明
- ・ 富良野市農業者年金協議会からの連絡事項 長尾係長より説明
- ・ オンラインセミナーに関する資料について 井口局長より説明

- ・ 令和3年度富良野市農業委員会総開催日程（案）について 井口局長より説明
- ・ 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について 井口局長より説明

（議長）議決を求めるとあります。富良野市農業委員会として決議するということによろしいですか。

（全員）はい。

（議長）それでは、この件に関して富良野市農業委員会として決議するとします。

他、事務局から何かございますか。

（井口局長）光回線整備について、585件、705回線の申し込みがあったと連絡を受けましたのでご報告致します。以上です。

（議長）その他、全体を通して何かございませんか。関係団体からも年末ですので何かあれば。

（藤野委員）はい。

（議長）はい、藤野委員。

（藤野委員）例年のこの時期委員会の中で私どもの組織の1年の概況説明する予定でしたけれども、今回コロナ禍の中での国の制度が変わって大変で営農部の事務方が間に合わないという事で、1月の委員会で概況を説明したいと思いますのでご理解の程お願いします。

（議長）他、全体を通してございませんか。

（山崎委員）はい。

（議長）はい、山崎委員どうぞ。

（山崎委員）農政部会からのお願いです。この総会の大会議室において会議を行いたいと思いますので、農政部会の皆様は残っていただきたいと思います。

（議長）他ございますか。

なければ総会終了させてよろしいでしょうか。

（全員）はい。

（議長）以上で総会を終了させていただきます。

（井口局長）それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

**閉会**

**会長あいさつ**

長時間に渡りまして議論していただき大変ありがとうございます。午前中、担い手機構の理事会がありました。内容については、新たな事として機構の中でも第三者継承、いわゆる譲りたい人とそれを受け止めて新しく引き継ぎたいという人の今まで機構としてはやってなかったんですけども、新たにそれについて取り組むということが決定をされました。早速チーム作りをして実際に富良野市の酪農家1件が事前に研修生が2年前からいるんですけども、その方が2年後に第三者継承できる体制を取るということで決議をされたことを皆様にご報告をさせていただきます。色々ハードル面かなり高いと思いますけれども、自分も理事者の役割として何とか今までに扱ったことのない事を富良野市も色んな意味ではこれから受け止めていかなければならないなと思っておりますので、何とか成功したいなと思っております。

さて、前段のお話とちょっとリンクはするんですけども、今年は本当に農業委員会の運営についても非常に難しいことが続きました。局長といつも事務局で話したのは、総会を中止したらいいのかどうしたらいいのかという議論もございましたし、残念ながら皆様方もある程度楽しみにしておられたと思いますけれども、道外研修も残念ながら実施できなかつたと、また、後継者対策のアグリパートナーについても昨年の3月の札幌の会から中止をして今年の夏、秋についても実施ができなかつた。この様子ではおそらく年明けについてもできないだろうという、非常に我慢を強いられる1年だったのかなと思っております。このままずっと続く事はないと思っておりますけれども、またいつの時かきちんと対策ができる時は、我々委員会としてもきちんとそのことを成し遂げたいなと思っております。

年が明けましてこのメンバーで総会をするのも後残り3回となっております。どうか今年は皆さん色々な事があったと思っておりますけれどもお正月静かに過ごされて、年明け今年こそ笑顔でまた1月の総会で会えることを楽しみにしておりますので、どうか元気よく年を越していただきたいと思っております。

本日は出席をしていただきまして大変ありがとうございました。

(井口局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第609回 令和2年第11回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名・押印する。

令和 3 年 1 月 21 日

議長 及川 栄樹 印

署名委員 中元 修 印

署名委員 仁原 憲和 印